

御堂筋パークレット(名称:いちょうテラス淀屋橋)設計施工業務委託 公募型プロポーザル実施要領

1. 業務概要

(1)業務名

御堂筋パークレット(名称:いちょうテラス淀屋橋)設計施工業務委託

(2)業務目的

大阪のシンボルストリートである御堂筋では、人中心のみちへと空間再編をめざす今後の御堂筋のあり方や、民間と連携したまちづくりのあり方について取りまとめられた「御堂筋将来ビジョン」が2019年3月に大阪市により策定されました。その取組みのひとつとして、道路協力団体である一般社団法人御堂筋まちづくりネットワーク(以下「当会」という)と大阪市が連携し、御堂筋の将来像やにぎわいと憩い空間を創出するパークレットについて、その整備や運営等のあり方を検証することとしています。2021年度には大阪市からの委託により、当会がパークレットおよび地域情報案内板(デジタルサイネージ)の設計及び施工の発注、検証等を担うこととし、また、整備後は当会にて地域情報案内板(デジタルサイネージ)での広告掲出による収益を活用して維持管理を担うものとしています。

本公募型プロポーザルは、「御堂筋将来ビジョン」のエリアテーマで示されている上質な賑わいと風格のある洗練されたビジネスエリアとしてふさわしい高質な空間の形成を行うとともに、滞留、交流といった多様な活用ができるパークレットの企画提案及び設計、施工事業者について、最適な事業者の特定を目的として実施するものです。



(図表) 昨年度に検討したパークレットイメージ

(3)プロポーザル主催者

一般社団法人御堂筋まちづくりネットワーク(道路協力団体)

(4)業務内容

御堂筋パークレット(名称:いちようテラス淀屋橋)の企画提案及び設計、施工。詳しくは別添、業務仕様書(以下、「仕様書」という)に記載しています。

(5)業務期間

契約締結日から令和4年3月31日まで

(6)事業規模(契約上限額)

金10,800,000円(消費税額及び地方消費税額を含む。)

※ 当プロポーザル受注事業者が業務を遂行するにあたり必要となる経費は、上記契約金額に含まれるものとし、主催者は契約金額以外の費用を負担しません。

■各上限金額内訳

項目	各上限額(税込み)
パークレット本体	9,500,000円
可動ベンチ・テーブル	600,000円
ライブカメラ	700,000円
計	10,800,000円

(7)履行場所

大阪市中央区今橋四丁目1番地先
(御堂筋・淀屋橋三井ビルディング前)面積約38㎡(別紙1参照)

2. 日程

令和3年7月1日(木) ホームページ掲載・募集開始

令和3年7月9日(金) 質疑受付締切

令和3年7月中旬 質疑に対する回答(未定)

※ スケジュール未定、回答は質問者全員に行います。

令和3年7月30日(金) 企画提案書等の提出締切(午後5時まで)

令和3年8月頃 プレゼンテーション審査会

※ スケジュール未定、通知は応募者全員に行います。

令和3年9月上旬 結果通知
令和3年9月(予定) 契約締結・事業開始
令和4年3月31日(木) 事業完了予定

3. 参加資格等

プロポーザルに参加できる者（提案者となろうとする者）は、次に掲げる要件の全てに該当することが必要です。

- (1)地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者に該当しない者であること。
- (2)宗教活動や政治活動を主たる目的とした団体でないこと。また、特定の公職者（候補者を含む）または政党を推薦、支持、反対することを目的とした団体でないこと。
- (3)納税義務者にあつては、消費税及び地方消費税、市町村民税及び固定資産税を完納していること。
- (4)書類提出時点において、公共工事等の入札参加停止措置等の処分を受けてないこと。また、大阪市契約関係暴力団排除措置要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと。
- (5)書類提出時点において、会社更生法に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされた者でないこと。
- (6)その他、公共の福祉に反する活動をしていないこと。
- (7)上記(1)から(6)の条件を満たす団体同士の共同体での申請は、次の要件をすべて満たしているときに限り可能とする。

ア.全体の意思決定、管理運営等に責任を持つ共同体の代表者を決め、その者が提案書の提出を行うこと。なお、代表者は、業務の遂行に責任を持つことのできる事業者とすること。

イ.参加申出以後、代表者及び共同体を構成する事業者（構成員）の変更は認めない。

ウ.代表者とならない事業者にあつては、代表者に代表権を委任する旨記載されている委任状を作成し、提出を求められた際は速やかに提出すること。

エ.共同体の協定書（様式自由）を作成すること。契約時に同協定書の写しを提出すること。なお、協定書には、それぞれの事業者の役割分担及び活動割合が詳細かつ明確に記載されていること。

オ.単独で応募した事業者は、本案件において、他の連合体の構成員となることはできない。

カ.各構成員は、本案件において複数の提案連合体の構成員となることはできない。

4. 質疑・応答

各プロポーザル参加希望者からの質問内容の重複を鑑み、質問については集約して一斉回答を予定しています。個別に回答を行う場合もありますが、なるべく下記の通りに質問書を提出して下さい。

(1)提出方法

電子メールにて別添の質問書を提出してください。

- ※ メール件名は「パークレット部門プロポーザル質問/送信年月日(西暦 8桁)/会社名」としてください。必ず電話で送信した旨を伝えてください。
- ※ 持参・郵便での質問は受け付けません。
- ※ 電話及び口頭による質問は、個別に回答する場合がありますが、質問とその回答については記録し、回答の質疑・応答一覧に記載されます。

(2)質問期限

令和3年7月9日(金) 午後5時まで

(3)提出先

総合調査設計株式会社 御堂筋パークレットプロポーザル担当
(担当:清水・奥村)
電子メールアドレス: midosuji@sogo-chosa.com
電話番号: 06-6372-0567(総合調査設計株式会社)

(4)回答日及び回答方法

未定。決定次第、質問者全員に通知します。

5. 準拠図書

下記の図書に準拠し企画提案をしてください。

- ①本実施要領
- ②業務仕様書(別添)
- ③「御堂筋将来ビジョン(大阪市、平成31年3月)」
<https://www.city.osaka.lg.jp/kensetsu/page/0000464479.html>
- ④「御堂筋デザインガイドライン(大阪市、令和3年4月)」
<https://www.city.osaka.lg.jp/toshikeikaku/page/0000254660.html>
- ⑤その他、プロポーザル主催者が指示するもの

6. 参加手続き

(1) 提出書類について

当プロポーザル参加希望者は、本実施要領、仕様書及び「御堂筋将来ビジョン(大阪市、平成31年3月)」「御堂筋デザインガイドライン(大阪市、令和3年4月)」等の各規定・関係法令を理解した上で、次の書類を提出してください。

- ①参加申込書(様式 P-1)
- ②誓約書(様式 P-2)
- ③法人等の概要(パンフレット等で可。共同体は構成員全社分)
- ④企画提案書(A3横、様式自由、枚数制限なし)
- ⑤価格見積書(消費税込。様式自由)

※ パークレットのデザイン案を複数提案する場合は、④と⑤を案毎に作成し、提出してください。

※ ④については「8.選定に関する事項」に詳細を記載しますが、平面図・断面図・イメージパース・夜間照明計画・実施体制・実施スケジュールを記載してください。

※ ⑤は内訳に「パークレット本体」「可動ベンチ・テーブル」「ライブカメラ」を分けて記載してください。

(2) 提出期限・場所

[提出期限] 令和3年7月30日(金) 午後5時まで(必着)

※ 持参又は郵送(書留郵便等の配達記録が残るものに限る)

[提出場所] 総合調査設計株式会社

御堂筋パークレットプロポーザル担当 パークレット部門

大阪市北区芝田1-10-10 芝田グランドビル10階

(担当: 清水・奥村)

(3) 提出物

- ①提出書類全てのデータを書き込んだ CD: 1部

※ ウィルスチェックを行い、各書類は PDF 形式にしてください(押印している書類はスキャンしたもの)。

※ レーベル印刷で社名を記載してください。

- ②押印した書類の原本(参加申込書、誓約書、価格見積書等)

7. プレゼンテーション審査

(1) 開催日時

令和3年8月初旬(8月4日午後を予定)

※ 開催日時の詳細は応募者全員に通知します。

(2) 開催場所

大阪ガス本社ビル(大阪府中央区平野町4丁目1-2)(予定)

(3) 持参物

- ・提出書類一式…10部
- ・企画提案書データ(PPTデータ・パネル等)…自由(なくてもよい)

※ 提出後の資料の追加・変更はできません。

(4) その他留意事項

- ・プレゼンテーションの実施時間は、1提案者最大25分程度(うち説明は15分程度、質疑応答等含む)とし、参加者は1提案者につき、4名までとします。
- ・企画提案書に基づいて、口頭にて説明をしてください。資料の追加・変更はできません。
- ・複数のパークレットのデザイン案を提案する場合も実施時間は同様とします。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からプレゼンテーション審査を延期または中止する場合があります。
- ・応募者数によりプレゼンテーション実施時間が短縮される場合があります。
- ・プレゼンテーション審査を欠席した場合は失格となります。

8. 選定に関する事項

(1) 提案に求める内容

- ・御堂筋にふさわしい高質なデザイン(形態、色彩、素材、配置)であるとともに、滞留、交流といった多様な活用が見込まれるもの。
- ・ビジネスエリアという特性を考慮し、ビジネスワーカー等が休息・交流できる空間であること。

〔提出書類④企画提案書の書き方〕

- ・実施体制を記載してください。(共同体の場合は、構成員の役割分担を明確に記載してください)
- ・事業実施スケジュールを記載してください。
- ・デザインについては、平面図、断面図、イメージパース(昼間・夜間)を作成してください。
- ・夜間照明計画について企画提案をしてください。
- ・その他、次に示す「(2)選定基準」を参照してください。

(2)選定基準

審査は、次に示す観点から、総合的に公平かつ客観的な審査を行います。

項目		内容
理解度		<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の趣旨・目的の理解度は十分か ・趣旨、目的の実現性
実施体制	実施体制	業務の実施体制(企画・設計・施工までの役割分担ができているか)
	スケジュール	スケジュール(仕様書のスケジュールに沿って事業が進行できるか、スケジュールに遅れが生じないか)
デザイン	滞留性	パークレットの形状等が落ち着いた空間設計となっているか
	調和	御堂筋・歩行者空間と調和するデザインであるか
	形状	滞留空間として利用者呼び込める形状であるか
	夜間照明	良好な夜間景観となる照明デザインであるか
機能面	利用者想定	利用者(ビジネスワーカー等)を想定した設計、什器、機能となっているか
	安全面	利用者の安全、歩行者の安全に配慮した設備が備わっているか
維持管理	耐久性	設置期間に対して耐久性は十分か
	メンテナンス	<ul style="list-style-type: none"> パークレット本体のメンテナンスが容易であるか(材質・専門技術等) メンテナンス方法が具体的に示されているか
提案価格		費用の積算根拠の妥当性(提案内容に対して妥当な金額か)
合計 100点		
加点対象 ・その他の提案項目		<ul style="list-style-type: none"> ・プロモーションや発信の取り組み ・環境への配慮、SDGsの取り組み

(3)選定方法

- ① 本企画提案の審査は、提出された企画提案書等及びプレゼンテーションをもとに行います。ただし、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からプレゼンテーション審査を中止した場合は、提出書類のみで審査します。
- ② 選定員の評価点の合計点と審査会議により、受注事業者を選定します。

(4)失格時由

次のいずれかに該当する場合は失格となります。

- ① 提出書類に虚偽の記載があった場合
- ② 参加資格を満たさなくなった場合、もしくは満たしていない場合
- ③ 審査の公平性に影響のある行為や、不正行為があった場合
- ④ プレゼンテーション審査を欠席した場合

(5)選定結果の通知および公表

選定結果は令和 3 年 9 月上旬を予定しており、全応募者に通知します。

9. その他

(1)提案に要する費用、条件等

- ・ 企画提案書の作成に要する費用は、参加者の負担とします。
- ・ 採用された企画提案書は、主催者のホームページへの公開の対象となります。
- ・ すべての企画提案書は返却しません。
- ・ 提出された企画提案書は、審査・業者選定の用以外に応募者に無断で使用しません。
- ・ 期限後の提出、差し替え等は認められません。

(2)担当

〒530-0012 大阪市北区芝田1-10-10芝田グランドビル10階
総合調査設計株式会社 御堂筋パークレットプロポーザル担当
(清水・奥村)
電話：06-6372-0567 電子メール：midosuji@sogo-chosa.com